

平成26年度 第5回下野市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年8月21日(木) 午後1時30分から5時15分
- 2 場 所 下野市役所石橋庁舎 201会議室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一
職務代理者 川口桂子
委員 前原久
委員 三橋明美
教育長 池澤勤
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育次長 野澤 等
教育総務課長 川俣 廣美
学校教育課長 梅山 孝之
生涯学習課長 若林 宏正
文化課長 蓬田 敏
スポーツ振興課長 坪山 仁
学校教育指導主事 塩沢 建樹
教育総務課課長補佐 増渕 晴美
教育総務課主幹 古橋 栄一
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項
議案第28号 下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会委員の委嘱について
議案第29号 下野市教育相談員の設置等に関する規則の一部改正について
議案第30号 下野市教育相談員の解職について
議案第31号 下野市体育施設使用料の改定について
議案第32号 下野市体育施設条例施行規則の一部改正について
議案第33号 下野市体育施設等使用料減免規程の一部改正について
- 8 報告事項
(1) 平成26年度下野市教育委員会点検・評価報告書について
(2) 教育委員会後援等の承認について
(3) 通学路の整備に関する請願について
(4) 平成26年度中学校総合体育大会の結果について
(5) とちぎっ子学習状況調査結果の報告について
(6) 一般財団法人グリムの里いしばし平成25年度経営状況報告について
(7) 下野市都市公園条例施行規則の一部改正について
- 9 その他
(1) 教育委員会制度改革について
(2) 教育福祉常任委員との懇談会開催計画について

(3) 平成26年度下野市立小学校運動会の時間変更について

永山委員長	<p>あいさつ 会議録署名委員の指名 前原委員及び三橋委員 事前送付してある会議録の確認をお願いする。訂正等があれば発言を求め る。(特になし)(全委員了承) 会議録は確定とする。 次に、教育長の報告を求める。</p>
池澤教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月20日から26日まで、下野市中学生海外派遣団長としてドイツの ディーツヘルツタールを訪問した。ドイツでの子どもたちの機敏な行動 は、至る場面で賞賛を受けた。8月24日に国分寺公民館視聴覚室にお いて報告会を行う。 ・ 7月31日に生涯学習情報センターにおいて、下野市PTA連絡協議会 の皆さんと各小学校教頭、教育委員会(教育長・次長・課長)による懇 談会を行った。 ・ 8月1日に下都賀地区市町教育委員会連合会の全体研修会が実施され、 千葉市立美術館の田辺昌子学芸課長の講話を伺った。 ・ 8月4日に市教委職員合同全体研修会を行い、清水幹裕弁護士の講演を 伺った。 ・ 8月5日～7日にかけて、本市としては初めてとなる広島平和祈念式典 に市内中学生(2年生)8名が参加した。 ・ 8月6日～8日にかけて国内親善交流事業として、市内小学生21名が 香川県高松市を訪問した。これを受け、8月19日には高松市より20 名の小学生が来市した。 ・ 8月20日に生涯学習推進本部会議が開催され、その後ふれあい学習推 進委員会との合同研修会を行った(長谷川幸介茨城大准教授等による「生 涯学習とまちづくり」講演)。
永山委員長	<p>議事に入る旨を伝える。 議案第28号「下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会委員の委嘱につい て」説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p>【説明要旨】 当該検討委員会設置要綱第3条2項の規定により、下表の20名について 委嘱を行うものである。No.1は学識経験者、No.2～11は各種団体の代表者、 No.12は自治会代表者、No.13～15は公募委員、No.16～20はその他教 育委員会が必要と認める者、という構成になっている。任期は委嘱の日から 審議が終了する日まで。第1回目の会議は8月29(金)の午後1時30分 から石橋庁舎303会議室において開催される。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。 公募委員の応募状況と選定の経過について説明をお願いしたい。</p>
川俣教育総務課長	<p>3名枠のところ6名の応募があった。8月5日(火)に選考委員会(副市</p>

<p>永山委員長</p>	<p>長・教育長・教育次長・教育総務課長)を開催し、応募動機等を点数化して選考を行った。</p> <p>その他教育委員会が必要と認める者として、No.19の(株)あしぎん総合研究所、No.20の足利銀行が入っているが、どのような観点からの意見を期待したものか。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p>民間活力をどのような形で取り入れることができるのか、特に運営面でのノウハウ等について専門的立場からアドバイスをいただきたいと考えている。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第28号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第29号「下野市教育相談員の設置等に関する規則の一部改正について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>当該規則の第2条第2号及び第4条について、別添「下野市教育相談員の設置等に関する規則」の新旧対照表に基づき、改正点の概要説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称の誤りに伴い「学校教育サポートチームスクールケースワーカー」を「学校教育サポートチームケースワーカー」に改正する。 ・自己都合による退職であっても「免職」規定に基づいていたため、見出しを「解職」に改め、全文を改正する。
<p>永山委員長 川口委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>今回、免職を解職に訂正したことで、職を離れる人の履歴上のマイナスイメージが多少なりとも払しょくされると思う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第29号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第30号「下野市教育相談員の解職について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>学校教育サポートチームケースワーカーとして委嘱していた下記の者から、7月25日付で退任願(身内の介護のため)が提出されたため、議案第29号で承認をいただいた当該規則第4条第1号の規定に基づき、解職を提案するものである。なお、欠員については、現在サポートセンターに勤務している職員の勤務日数を変更することによって、今年度は補っていきたい。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第30号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第31号「下野市体育施設使用料の改定について」説明を求める。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>下野市体育施設使用料の改定について、平成26年3月17日付けで「下</p>

	<p>野市スポーツ推進審議会」に諮問を行ったことについて、別紙のとおり答申があった旨の説明を行う。使用料の改定に当たっての基本的な考え方は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一または類似施設の使用料の統一 ・受益者負担の原則を遵守 ・近隣市町の体育施設の使用料との比較及び調整 ・営利法人等が使用する場合の料金設定を行う ・使用料の激変緩和措置を講じる <p>また、施設種別毎の変更点について別紙「体育施設使用料改定（案）」に基づき詳細な説明を行う。</p>
<p>永山委員長 前原委員</p>	<p>質疑等はあるか。 営利法人となると、詐欺等の目的で利用する可能性も出てくる。貸出条件等について、何らかの規定は設けているのか。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>条例に基づいて使用許可を出しているが、条文の内容については確認してお示ししたい。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>それでは、後程資料の提供をお願いします。 ※その後、例規の確認を行い「下野市体育施設条例」を資料として配付。 （許可の基準）下野市体育施設条例第6条第1項 「公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのあるとき」⇒許可しない</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。（特になし） このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第31号は原案どおり決定する。 続いて議案第32号「下野市体育施設条例施行規則の一部改正について」説明を求める。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>【説明要旨】 当該施行規則第2条の別表で規定している、体育施設の開放時間について変更を行うものである。以下、別紙新旧対照表に基づき改正点について概要の説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明設備のない施設の利用時間を「午前8時30分から日没まで」に統一する。 ・体育センター等、曜日によって開放時間が異なっていたものを「午前8：30分から午後9時30分まで」に統一する。
<p>永山委員長 川口委員 坪山スポーツ振興課長 永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。 寒稽古・初稽古等で開放時間が合わないケースはないのか。 これまで早朝利用の申請例はない。 他に質疑等はあるか。（特になし） このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第32号は原案どおり決定する。 続いて議案第33号「下野市体育施設等使用料減免規程の一部改正について」説明を求める。</p>

坪山スポーツ振興課長	<p>【説明要旨】</p> <p>体育施設使用料の改定に伴い、児童生徒が使用する場合においても使用料が高くなることから（例：野球で夜間照明を2時間利用した場合7,200円⇒8,000円）、子どもたちの健全育成や施設の有効利用を図るために、別添新旧対照表のとおり減免規程の一部を改正するものである。</p> <p>減免は全額または半額になるが、夜間照明等の維持管理費は嵩んでいるため（大松山運動公園の場合、電気料の年支出は520万円で収入は15万円程度）、中学生以下の子どもたちが練習等で使用する場合は、半額減免で対応したいと考えている。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p>
川口委員	<p>聞き漏らしたかも知れないが、電気料の年支出額は520万円で、収入額は15万円よろしいか。</p>
坪山スポーツ振興課長	<p>ご指摘のとおり。（日本ロジックの）電気料金の設定システムが、一時的に電気を多く使用するとそれが基本料金となり、その後1年間の基本料金となってしまうことから電気料がかなりかかってしまう。LED照明ならもっと経費を削減できると思うが、費用対効果で言えば現状維持になってしまう。</p>
永山委員長	<p>今回の使用料改定で収入額はどのくらい見込めるのか。</p>
坪山スポーツ振興課長	<p>概算であるが18万円程度だと思う。夜間照明を使用しても、しなくても電気の契約料金によって一定額が決まってしまうので、ある程度までは有効利用を図っていきたい。</p>
川口委員	<p>使用料値上げによって、従前より利用率が低くなる可能性もあるので、有効利用を図り、使用頻度を増やすことが必要だと思う。</p>
三橋委員	<p>教育委員会に提出する減免申請書について、定例的に利用している団体等は1回提出すればいいのか、それとも利用する都度提出するのか。</p>
坪山スポーツ振興課長	<p>1回提出いただき、減免団体としての認定を受ければ、その都度の提出は必要ない。</p>
永山委員長	<p>市内にある石橋高等学校が施設を利用したい場合は減免対象になるのか。</p>
坪山スポーツ振興課長	<p>減免の対象になる。（半額減免）</p>
永山委員長	<p>その根拠は何か。</p>
坪山スポーツ振興課長	<p>各地区の窓口には運用マニュアルがあり、統一項目として記載している。</p>
永山委員長	<p>その運用規定を提示すべきではないか。</p>
野澤教育次長	<p>運用上は正式なものではないので、今後、内規として整理していきたい。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p>
	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p>
	<p>議案第33号は原案どおり決定する。</p>
	<p>ここで会議開始より100分が経過したので暫時休憩とし、開始を2時55分とする。</p>
永山委員長	<p>議事再開の旨を伝える。</p>

川俣教育総務課長	<p>次に報告事項に移ることを告げる。</p> <p>(1) 平成26年度下野市教育委員会点検・評価報告書について説明を求める。</p>
永山委員長	<p>【説明要旨】</p>
川口委員	<p>平成25年度に実施した教育委員会所管の主要事業のうち、内部評価を行った10項目(各課2事業)について、外部評価委員会により評価をいただき、その結果を「平成26年度下野市教育委員会点検・評価報告書」としてまとめたものである。既に、前回の教育委員会定例会において各課の評価シートについての経過報告を行った。</p>
池澤教育長	<p>以下、報告書の目次に沿って概要説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p>
池澤教育長	<p>P3の委員名簿について、職名の欄にある「委員長職務代理」は正式には「委員長職務代理者」が正しいのではないか。</p>
永山委員長	<p>ここは委員長職務代理者が正しいので訂正をお願いする。</p>
池澤教育長	<p>P23において、自問清掃が評価されているが、個人的には疑問を持っているところがある。これはどのような経緯で始まったものなのか。</p>
永山委員長	<p>「子どもたちが自らに問いかけ考えて行動する」自問活動を、荒れた学校において課題解決の手段として学校教育に持ち込んだことが始まりだと聞いている。</p>
池澤教育長	<p>無言という行動がどのような成果に結びつくのかははっきりしないが、コミュニケーションを必要とする場面で話してはいけないということ自体、人権の観点からも気にかかる。</p>
永山委員長	<p>P31の総合意見に「無言清掃」という語彙が用いられているが、「自問清掃」が正しい。ただ黙っているという意味ではなく、小中連携教育の一環(過渡的な取り組み)として上級生の行いを下級生が見習って自主的に取り組むようになったことを評価したものであり、ここは上原委員長に承諾を得て訂正をお願いしたい。</p>
川口委員	<p>コミュニケーションを無視してまでも自問清掃することが正しいと思ってしまうのであれば、自問する意図を子どもたちに理解させる工夫が必要ではないか。意図を理解しないままに行動してしまうことは問題があると思う。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p>
川俣教育総務課長	<p>続いて(2)教育委員会後援等の承認について説明を求める。</p>
永山委員長	<p>【説明要旨】</p>
川俣教育総務課長	<p>下野市教育委員会後援等承認一覧に基づき、8月現在で3件の承認をした旨の報告を行う。いずれも過去に後援実績のある団体である。なお、前回の定例会議において後援等の承認基準について要綱をお示しできなかったのので、併せて添付資料を参照いただきたい。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p>
川俣教育総務課長	<p>続いて(3)通学路の整備に関する請願について説明を求める。</p>
永山委員長	<p>【説明要旨】</p>
梅山学校教育課長	<p>下野市教育委員会後援等承認一覧に基づき、8月現在で3件の承認をした旨の報告を行う。いずれも過去に後援実績のある団体である。なお、前回の定例会議において後援等の承認基準について要綱をお示しできなかったのので、併せて添付資料を参照いただきたい。</p>

永山委員長	<p>本件は市議会（経済建設常任委員会）より請求のあった当該請願の処理経過及び結果について教育委員会が報告を行うものであるが、既に、前回の教育委員会において委員の皆様にご協議いただいたものである。</p>
梅山学校教育課長	<p>その中で、「これまでの教育委員会の取り組み等を明確にし、毅然とした文章にしていきたい」という意見を踏まえ、下記のとおり文章を整理し議会に提出したところである。</p> <p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて（４）平成２６年度中学校総合体育大会の結果について説明を求め</p>
永山委員長	<p>【説明要旨】</p> <p>７月１９日から２１日にかけて実施された平成２６年度の中学校総合体育大会について、地区大会・県大会の結果一覧表に基づき、学校毎に戦績の説明を行う。</p>
梅山学校教育課長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて（５）とちぎっ子学習状況調査結果の報告について説明を求め。今回、塩沢指導主事に内容の説明をお願いするためご同席いただいている。</p>
塩沢指導主事	<p>【説明要旨】</p> <p>当該調査は小学校４年生・５年生（３教科）及び中学校２年生（５教科）を対象に実施されたものであり、今年が初年度となる。下野市は全ての教科において県平均を上回る結果となった。</p> <p>なお、同日に小学校６年生及び中学校３年生を対象とした「全国学力学習状況調査」が実施されたが、その結果については、結果が出次第ご報告させていただきます。</p> <p>とちぎっ子学習状況調査結果及び児童生徒質問紙調査結果の速報について塩沢指導主事より、領域別の県平均との比較で±１ポイントもの（上回らなかったもの）を中心に説明を行う。</p>
永山委員長 川口委員 塩沢指導主事	<p>±１ポイントもの</p> <p>小学校４年生 国語（話すこと・聞くこと）</p> <p>小学校５年生 算数（図形）</p> <p>中学校２年生 国語（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項） 英語（聞くこと）</p> <p>質疑等はあるか。</p> <p>今回、生活実態についての調査は行っていないのか。</p> <p>「質問紙調査」がそれに該当する。小学校で１０８項目、中学校で１１３項目あるが、全国調査との大きな違いは、各教科ごとに「好きか嫌いか」・「良く分かるかどうか」等についての設問があり、学校にとってはリアルな内容になっている。</p>
永山委員長	<p>その結果について、学校はどのクラスがどう答えたのかまで把握できるの</p>

塩沢指導主事	か。 そこまでの把握はできないが、教科ごとの割合は出ているので結果に基づいて改善に役立てることはできる。
川口委員	前の調査では、学力は伸びているのに自己肯定感が低いという結果であった。今年はどうだったのか。
塩沢指導主事	今回、自己肯定感は思っていた以上に高いものになっていたが、小学生についてはそれが結果に表れていないという結果になった。学力向上アドバイザーからは、学校と家庭、双方からの学習指導が重要であるとの助言をいただいている。
永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし) 続いて(6)一般財団法人グリムの里いしばし平成25年度経営状況報告について説明を求める。
蓬田文化課長	【説明要旨】 「一般財団法人グリムの里いしばし」の事業報告及び経営状況等について「平成25年度経営状況報告書」に基づいて説明を行う。
永山委員長	質疑等はあるか。
川口委員	減免金額1,157,940円は、他の年度と比較してどのような傾向にあるのか。
蓬田文化課長	年々増加傾向にあるが、学校を始め公的団体(58件中、半分は教育関連団体)が対象となっている。受益者負担の原則からは等しく徴収することが望ましいが、収支のバランスや稼働率等を考慮しながら、随時判断していきたい。
永山委員長	売店の売り上げ状況はどのような具合か。
蓬田文化課長	入館者が増えていることもあり好調である。喫茶店についても土日に催しがあればお客の入りは大きい。(平日の喫茶店は休業)
永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし) 続いて(7)下野市都市公園条例施行規則の一部改正について説明を求める。
坪山スポーツ振興課長	【説明要旨】 当該施行規則第6条で規定している、有料公園施設等の供用日等について変更を行うものである。以下、別紙新旧対照表に基づき改正点について概要の説明を行う。(議案第32号で承認された案件と同様の変更) ・照明設備のない施設(諏訪山公園野球場)の利用時間を「午前8時30分から日没まで」に変更。 ・曜日によって開放時間が異なっていた大松山運動公園(野球場・陸上競技場・テニスコート)を「午前8:30分から午後9時30分まで」に変更。 ・大松山運動公園(水泳場)の供用日を「7月第3土曜日から8月31日まで」に変更。
永山委員長	質疑等はあるか。(特になし) ここで暫時休憩とし、開始を4時40分とする。

<p>永山委員長</p>	<p>議事再開の旨を伝える。 次にその他に移ることを告げる。 (1) 教育委員会制度改革について説明を求める。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>【説明要旨】 平成26年7月17日付、文部科学省初等中等教育局長通知「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について」に基づき、教育委員会制度改革の概要について説明を行う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし) 続いて(2) 教育福祉常任委員との懇談会開催計画について説明を求める。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p>【説明要旨】 毎年定例となっている懇談会について、開催日を教育委員会に合わせ11月20日(木)に開催したい旨、議会に打診している。懇談は13:00頃から開始し、終了後に教育委員会定例会を開催したいと考えている。 なお、懇談のテーマについては、議会より教育委員会で決めていただきたいとのことなので、良い案があればお願いしたい。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>懇談テーマについては今ここで決めることは難しいので、次回の教育委員会までに検討をお願いする。 質疑等はあるか。(特になし) 続いて(3) 平成26年度下野市立小学校運動会の時間変更について説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>【説明要旨】 国分寺西小学校の運動会について、開始時間が8時40分から9時10分に変更になった旨の説明を行う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次回の教育委員会は9月25日(木)の午後1時30分の予定とする。 本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後5時15分閉会。</p>